

令和3年度 みのわのぞみ保育園事業計画書

保育は、児童福祉の原点であり、社会的機能や役割の期待が高まってくると考えられます。

自然に恵まれた環境の中で、一人ひとりの子どもの生理的欲求、情緒的欲求、興味、関心などを柔軟に応答的に対応する為に、子どもの姿を共に温かくみつめながら、成長の喜びを共有できる支援をしていきます。適切な保育を提供していくことにより、保護者と保育者が共に子育てを共感できるような環境づくりをしていきたいと思いをします。

地域に根差した子育ての拠点を目指して、小学校等との連携を図りながら、保育をすすめていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	常勤保育士数	園児数	備考
ちゅうりっぷ	1歳	3	11	
たんぽぽ	2歳	3	15	
つくし	3歳	2	19	
すみれ	4歳	1	19	
ひまわり	5歳	1	20	
フリー		1		
合計		11	84	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	23	26	25	25	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	26	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
視聴覚検査	3歳児（年1回）
歯科健診	全園児（年2回）
尿検査	3.4.5歳児（年1回）

エ 保育方針

- ・心豊かに育ちあう子ども
- ・心も身体も元気な子ども
- ・意欲をもって遊べる子ども
- ・自分も友だちも大切にする子ども

オ 各組の保育目標

ひまわり組(5歳児)の年間目標

- ・さまざまな経験を通して、自分への自信を高め就学への意欲や期待をもつ。
- ・仲間のなかで、新たな課題に挑戦する意欲と最後までがんばる力をもつ。
- ・自分に自信を持ち、友だちを認め、仲間意識を深める。

すみれ組(4歳児)の年間目標

- ・生活に必要な基本的生活習慣を身につけ、自分でできることに喜びを感じる。
- ・友だちとの関わりを深め、さまざまな活動に興味を持ち、考えたり工夫したりして遊ぶ。
- ・自分の思いを表現する中で友だちの思いにも気づき、受け入れようとする。

つくし組(3歳児)の年間目標

- ・基本的生活習慣や生活リズムが身につき、自信をもって生活する。
- ・友だちと親しみ関わりを深めるなかで、相手の思いに気づき、思いやりの心をはぐくむ。
- ・生活やあそびの中でことばで伝えあう喜びを知り、ことばでのコミュニケーションがとれるようになる。

たんぽぽ組(2歳児)の年間目標

- ・自分でやりたい、という気持ちを大切に身のまわりのことを少しずつ自分でしようとする。
- ・友だちと積極的にかかわりながら仲良く遊ぶ。

ちゅうりっぷ組(1歳児)の年間目標

- ・安心できる保育者や友だちとの関わりの中で、自分の気持ちや欲求を満たす。
- ・簡単な身のまわりのことを自分でやってみようとする。
- ・自然やまわりのものに興味を持ち、探索活動を楽しむ。

カ 主な行事予定
別途添付

キ 食事

- [1] 目標
- ①健康な心と体を育てる
 - ②食を通じて人と親しむ
 - ③食の文化を知る
 - ④命を大切にする力を養う
 - ⑤素材に目を向けたたり素材に関心を持つ力を養う

配慮事項

- ・薄味、和風献立に心がける。
- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 食育

毎月 月 ー 予定献立表の配布。アレルギー児には栄養士と保護者でアレルギー児用の献立を確認している。
誤食を防ぐため、栄養士、クラス担任、保護者とアレルギー面談を通して確認する。個人ファイルを作成する。食品の受け渡しの時はそれぞれが声を掛け合い、指差し確認しその都度チェックをする。

給食だより ー みのわのぞみ保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ月1回発行する。
栄養士のお手紙 ー 日々の給食献立の中から、栄養士から子どもたちに分かるように食育に関係する手紙を発行する。

食を考える ー 月1回行われる給食会議にて、献立や提供された食事の感想や反省、改善案などを出し合いよりおいしい食事作りに取り組み、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場としている。野菜作りを通して成長を知り、収穫の喜びを味わう。地産地消を引き継ぎ、地域でとれた野菜を月1回、年長児が担任と一緒に農協（JA）へ取りに行く。

展示 食 ー 給食室前にその日の給食の見本を展示する。

[3] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目に沿って確認している。
○調理人の細菌検査（毎月1回、夏季のみ月2回） 調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練、消火訓練（毎月）
防犯訓練（毎月）
引き渡し訓練（年1回）
安全チェック実施

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

施設長	1名
主任保育士	1名
保育士	10名
保育士パート	1名
保育補助	3名
調理員	3名（栄養士含む）
事務員	1名
嘱託医	2名（非常勤）

イ 健康管理

健康診断 1年1回
細菌検査 毎月

ウ 職員会議

- ・職員全体会議毎月1回
- ・クラス会議毎月1回
- ・リーダー会議毎月1回
- ・カリキュラム会議毎月1回
- ・給食会議毎月1回

エ 研修計画

別途添付

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・整体

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
修理項目：食器洗浄機、5歳児室扇風機、2,3,4歳児室網戸

(4) 災害対策

- ア 避難訓練、消火訓練
毎月1回
- イ 不審者対応
毎月1回
- ウ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）
- エ 非常食糧の備蓄
(全児童数+全職員数) × 3食 × 2日分

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

6月～1月の期間、保育士体験とともに個人面談を実施。日々の子どもの様子を伝えたり、保護者の気持ちを確認してよりよい保育に役立てる。

イ 保護者会

年2回予定

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより随時発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・給食だより、献立表、栄養士のお手紙毎月1回発行

4 地域社会との連携

- ・地産地消として、子どもたちと一緒に地元農家で出来た野菜を購入する。
- ・同区の保育所と連携をとり、子どもたち同士の交流が出来るようにする。
- ・近隣のグループホームきららを園行事にご招待したり、月1回程度お誕生日のお祝いや、七夕、ハロウィンなどの折に歌や遊戯をしに伺うなど、積極的に交流する。
- ・地域子育て支援事業として、園庭開放のほか育児講座・食育講座・交流保育を実施する。園庭開放の際に地域の方々にも絵本の貸し出し（どんぐり文庫）を行う。ベビーステーションとしても港北区に登録し、地域の方がおむつ交換できる場所として開放する。

《室内遊び》

- ・地域の子育て中の保護者を対象に園庭や保育室の開放を行い、親子の交流、保育士との交流、園児との交流を図れるようにする。その中で育児相談なども受けることができるようにもする。

《世代間交流》

- ・地域の小学校・中学校・高等学校と連携を持ち、ボランティア・職業体験・子育てボランティアの育成を積極的に受け入れる。

《情報提供収集による支援》

- ・園便り、また関係機関等からの情報を掲示板に張り出し、子育て中の親子に提供する。
- ・園外（地域など）から意見も取り入れられるよう情報把握や提供を行っていく。また、民生委員や保健福祉センターとの連携もとっていく。

《園内活動への参加》

- ・その他、随時寄せられる育児相談（電話・来園）に対しても温かく対応し、親身になって対応する。
- ・園で主催する餅つき等を地域の方むけにも開放し、地域の親子との交流を図るとともに子育てからのリフレッシュを図る。
- ・園庭開放を行い、子育て中の親子を気持ちよく迎え入れ、地域の子育て環境に配慮する。

5 新型コロナウイルス感染症に対する衛生管理

- ・「保育所等における新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」（横浜市こども青少年局）に沿って、対応する。
- ・日々の保育、行事、研修等、様々な場面で関係各位と連携をとり、臨機応変に対応する。